

議事日程(第3号)

平成30年9月14日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(7件)

議案第59号 木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)

議案第65号 平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第68号 平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

2) 産業文教常任委員会付託議案(5件)

議案第58号 木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定について

議案第60号 木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)

議案第66号 平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第67号 平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

3) 決算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第51号 平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第53号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第54号 平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第55号 平成29年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第56号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第4 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案（7件）

議案第59号 木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）

議案第65号 平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）

2) 産業文教常任委員会付託議案（5件）

議案第58号 木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定について

議案第60号 木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）

議案第66号 平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

3) 決算審査特別委員会付託議案（6件）

議案第51号 平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第53号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第54号 平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 平成29年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第4 各委員会の閉会中の調査

出席議員（9名）

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 渕上 三月君
8番 原 博君	10番 内田 重則君
11番 黒木 泰三君	

欠席議員（1名）

9番 山田 秋吉君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中井 諒二君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君
環境整備課長	押川 道彦君	教育課長	西田 誠司君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	萩原 一也君
産業振興課長	淵上 達也君	代表監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（黒木 泰三） 日程第1、各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案7件、議案第59号木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第61号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、議案第65号平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第68号平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上7件について、総務常任委員会の審査結果報告を、登壇の上、求めます。

委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○総務常任委員会委員長（堀田 廣幸君） 平成30年第3回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第

76条の規定により報告を行います。

審査期日は9月12日の1日間。総務常任委員会室において、委員5名の全員が出席し、町長部局の、副町長及び課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第59号木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第61号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第62号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第63号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第64号平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第65号平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第68号平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案5件、議案第58号木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定について、議案第60号木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、議案第66号平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第67号平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、以上5件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、中武良雄君。3番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会に付託された議案は5件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は9月12日の1日間。産業文教常任委員会室において、委員4名、欠席1名と、関

係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第58号木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第60号木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第64号平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第66号平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第67号平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第58号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会付託議案6件、議案第51号平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第52号平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号平成29年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号平成29年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上6件について決算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、神田直人君。2番、神田直人君。

○決算審査特別委員会委員長（神田 直人君） 決算審査特別委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

議案第51号平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第52号平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第53号平成29年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第54号平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第55号平成29年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第56号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会審査の経過を報告します。

決算審査特別委員会に付託された議案6件について、委員9人により、町長、副町長、教育長及び各担当課長に出席と資料をいただき、審査しました。

平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算、他の特別会計においても審議し、事業効果の程度や、翌年度以降の予算の執行に参考となる情報及び判断材料を得ることができ、意義ある審査が行われました。執行部の皆様にはご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

以上で、報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

ただいま、決算審査特別委員会委員長より報告のありました、議案第51号から議案56号に至る6議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第56号に至る6議案の質疑については、省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託議案の17議案について、議案番号順に従い討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第51号平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定するものであります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第52号平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定するものであります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第53号平成29年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定するものであります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第54号平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定するものであります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第55号平成29年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定するものであります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定するものであります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第58号木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告は、共に原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。本案は両委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議員派遣の件

○議長（黒木 泰三） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。

よって、後日変更があった場合は議長に一任することに決定いたしました。

日程第3. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

○議長（黒木 泰三） 日程第3、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

これから、登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○総務常任委員会委員長（堀田 廣幸君） 総務常任委員会の本年度の所管事務調査を、11月6日、7日、8日に実施することで計画をしております。調査は、防災と消防についてを、新潟県を予定しております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 次に、産業文教常任委員長、中武良雄君。3番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会から報告いたします。

11月13日及び14日の2日間において、所管事務調査を行います。13日に佐賀県嬉野市にて、鳥獣害対策を受ける民間企業の取り組みの視察調査を行います。それから、14日には佐賀県大町町にて、義務教育学校の視察調査を行います。先進的事例を調査することで、今後の木城町の事業展開の参考検討に生かしたいと思っております。

以上で、報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 次に、議会運営委員長、淵上三月君。7番、淵上三月君。

○議会運営委員会委員長（淵上 三月君） 議会運営委員会からは、特段ご報告することはござい

ません。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 次に、議会広報編集特別委員長、神田直人君。2番、神田直人君。

○議会広報編集特別委員会委員長（神田 直人君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だよりきじょうの編集作業のため、9月26日から10月10日にかけて計4回の委員会を開催します。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

また、紙面をつくるに当たり、議会の内容等をわかりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるよう作成に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 次に、新田原基地対策特別委員長、原博君。8番、原博君。

○新田原基地対策特別委員会委員長（原 博君） 新田原基地対策特別委員会として報告することはありません。

○議長（黒木 泰三） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第4. 各委員会の閉会中の調査

○議長（黒木 泰三） 日程第4、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員長から所管事務の調査について、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員長から基地対策に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（黒木 泰三） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る9月7日に開会されて以来、本日までの8日間にわたり、慎重にご審議いただき、また、執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

これで、平成30年第3回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

8日間にわたりました第3回定例会における議案のご審議、まことにありがとうございました。木城中学校の体育大会につきましては、議事日程を変更していただきました。大所高所の見地から生徒ファースト、さらには気配り、心配りの特段のご配慮を賜り、心から感謝を申し上げたいと思います。

ところで、今議会に上程をいただきました18議案、全て原案のとおり議決をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

また、一般質問では、ご意見・ご提言をいただきました。しっかりと受け止めまして、これからの町政運営に生かさせていただきたいと思います。

決算審査特別委員会でも、ご意見・ご指摘等を賜りました。行財政運営に当たりましては、今後も改善・工夫・適正を期してまいります。

なお、今回肉付けいたしました補正予算ではありますが、これまでの予算と合わせまして、町の振興と住民の福利向上に一層努力してまいります。

どうか議員各位初め、町民の皆様のご理解とご協力、よろしくお願い申し上げます。

なお、当面いたします諸行事につきましては、お手元に配付をしております。喫緊には、長寿をことほぐ木城町敬老大会が、16日日曜日及び17日月曜日に町内29カ所で行われます。運動会につきましては、どんぐり保育園が23日の日曜日に町体育館で、めばえ保育園が30日の日曜日にめばえ保育園の園庭で行われる予定となっております。木城小学校の運動会は、10月7日の日曜日に木城小学校運動場で行われる予定となっております。ご出席賜りまして、園児と児童に激励と応援をしていただければ、思い出に残る運動会になるものと思っております。

以上で、お礼と当面する行事報告とさせていただきます。

改めまして、9月議会どうもありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦勞様でした。

午前9時40分閉会